

基本計画への取組状況等に関する審議事項について

(※開催日ごとに基本計画別表の掲載順に記載。審議順は変更する可能性あり。)

○第 61 回基本計画部会（7月 23 日（木））

- ・観光に関する統計整備
- ・医療、福祉及び介護に関連する統計体系の全体像の整理
- ・21世紀出生児縦断調査
- ・同一企業内の雇用形態転換の把握
- ・労働者の区分等

○第 62 回基本計画部会（8月 5 日（水））

- ・生産・分配 GDP 四半期推計の検討状況
- ・統計リソースの確保
- ・公的統計の結果提供、二次利用

（その他、7/23 の部会で審議できなかった事項、未回答の事項があれば審議）

○第 63 回基本計画部会（8月 27 日（木））

（7/23、8/5 の部会で審議できなかった事項、未回答の事項があれば審議）

- ・審議結果報告書素案

観光に関する統計の整備状況について

平成27年7月23日
観光戦略課調査室



Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

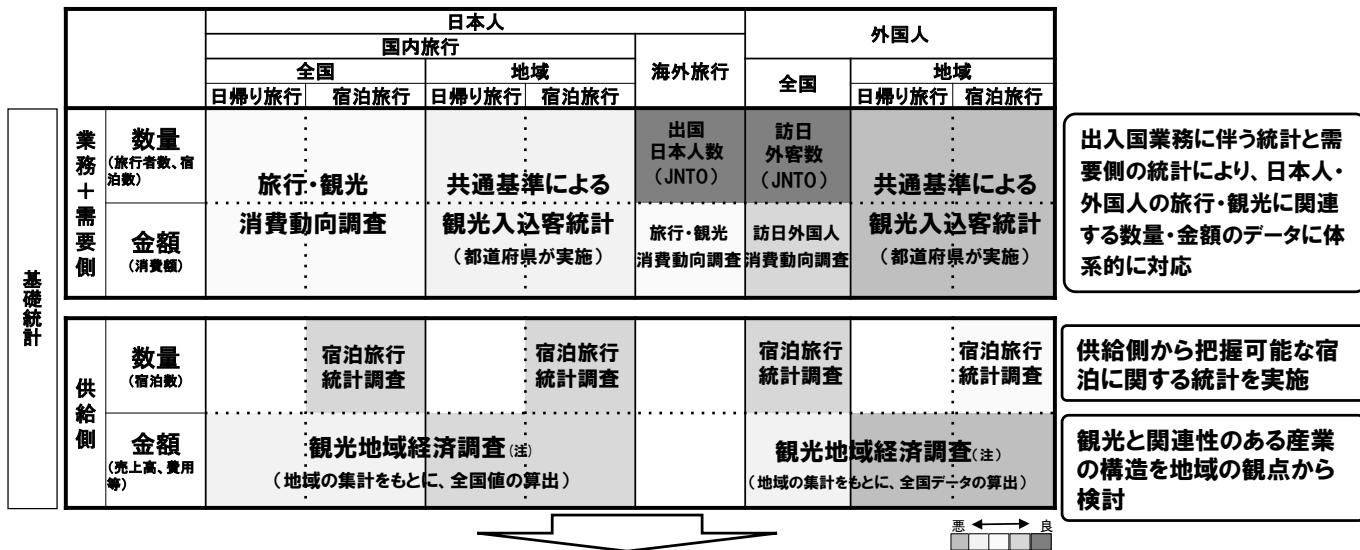


資料の構成

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	該当頁
観光に関する統計の整備	○ TSAについて、引き続き内閣府の協力を得つつ、平成23年度公表に至る作成経験等を踏まえた、更なる精度向上や未整備な表の作成に取り組み、その充実を図る。	観光庁	平成26 年度から実施する。	P4
	○ 都道府県の観光入込客統計について、現行推計方法の検証により精度向上に向けた改善を検討する。また、各都道府県が統計整備を継続するために、利活用につながる分析事例等の提示を行い、地域の観光統計の改善を支援する。	観光庁	平成26 年度から実施する。	p5
	○ 観光地域経済調査について、調査の実施に際して明らかとなった課題の解決や調査結果の有用性を踏まえた利活用について検討を行い、平成28年度における次回調査の実施の可否等について早期に結論を得る。	観光庁	平成26 年度末までに結論を得る。	P6
	○ 宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査など既存の観光統計について、それぞれ統計の精度向上に取り組む。	観光庁	平成26 年度から実施する。	p7 (宿泊) p8 (旅行・観光) p9 (訪日)
	○ 上記の検討を踏まえ、宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、観光地域経済調査及び国際基準との整合性を勘案した上で、基幹統計化に向けた観光統計の体系的整備について検討し、結論を得る。	観光庁	平成28 年度末までに結論を得る。	p3 (概観) p10 (今後)

観光に関する統計整備（概観）

- ◆ 観光は、UNWTO(国連世界観光機関)により「**非日常圏への旅行**」と定義されているように、**需要側から把握しやすい**。
- ◆ 日本人・外国人の旅行・観光に関する数量・金額のデータについては、下図のように、出入国の**業務統計**、**需要側の統計**より**体系的に対応**。
- ◆ 旅行行動のうち宿泊に関しては、供給側(宿泊施設)から把握可能であるため、「宿泊旅行統計調査」を実施。
- ◆ 観光と関連性のある産業の構造を地域の観点から検討するために、「観光地域経済調査」を実施。
- ◆ 観光統計や国民経済計算等のデータをもとに加工し、旅行・観光サテライト勘定(Tourism Satellite Account:TSA)を作成。



上記の基礎統計は、加工統計作成にも活用されている。

旅行・観光サテライト勘定
(Tourism Satellite Account:TSA) 観光庁作成

(注)観光地域経済調査では、事業所の売上等を集計しており、日帰り・宿泊についての区別はない。

3

TSA(旅行・観光サテライト勘定)

TSAの概要

- ◆ 作成目的: 産業分類上観光という産業は存在しないが、観光は宿泊、飲食、運送、スポーツ・娯楽等の多くの産業に影響を与えており、これらとの連携して需要側、供給側の各種統計を統合して、国民経済計算(SNA)と整合的な分析の基盤を提供しようとするもの。
- ◆ 作成方法: 国民経済計算(SNA)、国際収支統計、産業連関表、観光統計等を用い、国民経済計算(SNA)と整合的な分析の基盤を提供する。
- ◆ 作成周期: 年間値
- ◆ 作成表: 以下の第1表～第10表

【計画における具体的な措置・方策等】

- TSAについて、引き続き内閣府の協力を得つつ、平成23年度公表に至る作成経験等を踏まえた、更なる精度向上や未整備な表の作成に取り組み、その充実を図る。

		平成25年度以前	現在	備考
第1表	外国人観光消費	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	欧州でも毎年の表を作成している国は多くない。(注1)
第2表	日本人国内観光消費	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	
第3表	日本人海外観光消費	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	
第4表	国内観光消費	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	
第5表	観光産業・他産業生産勘定	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	
第6表	総国内供給・国内観光消費	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	
第7表	観光産業雇用	2004年～11年の毎年	→ 2004年～13年の毎年	
第8表	観光総固定資本形成	—	→ 2004年～13年の毎年	
第9表	観光集合消費	—	→ —	RMF08(注2)行政管理サービスにおける観光向けの分割、地方政府における集合消費の集計が困難なことから、欧州諸国でもほとんど作成されていない。(注3)
第10表	非貨幣的指標	—	→ 2004年～13年の毎年	

(注1)(注3)EU統計局「Tourism Satellite Accounts(TSAs) in Europe」に基づく。

(注2)RMF2008は、UNWTO「Tourism Satellite Account: Recommended Methodological Framework 2008」。

4

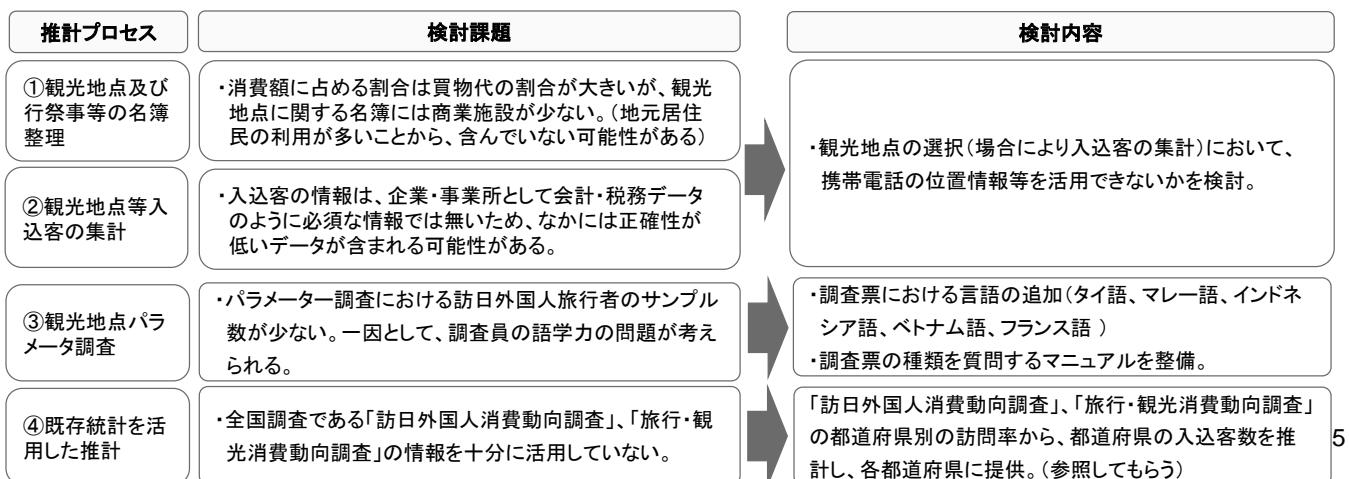
共通基準による観光入込客統計(都道府県が実施)

調査概要

- ◆調査目的:各都道府県が観光入込客数、観光消費額等を把握するための調査・集計手法について、全国共通の基準をつくることにより、各地域間の比較用資料や、地域ごとの観光振興に関する戦略や施策を立案する際の客観的な基礎資料として活用する。
- ◆調査対象:各都道府県の観光地点及び行祭事・イベントを訪れる観光客
- ◆調査方法:観光地点等の入込客数調査及び観光地点でのパラメータ調査(聞き取り調査)
- ◆調査時期:四半期毎(1~3月、4~6月、7~9月、10~12月)及び年間値
- ◆調査項目:
 - ① 観光地点及び行祭事等の名簿整理
 - ② 観光地点等入込客の集計
 - ③ 観光地点パラメータ調査
 - ④ 既存統計を活用した推計

【計画における具体的な措置、方策等】

- 都道府県の観光入込客統計について、現行推計方法の検証により精度向上に向けた改善を検討する。また、各都道府県が統計整備を継続するために、利活用につながる分析事例等の提示を行い、地域の観光統計の改善を支援する。



観光地域経済調査

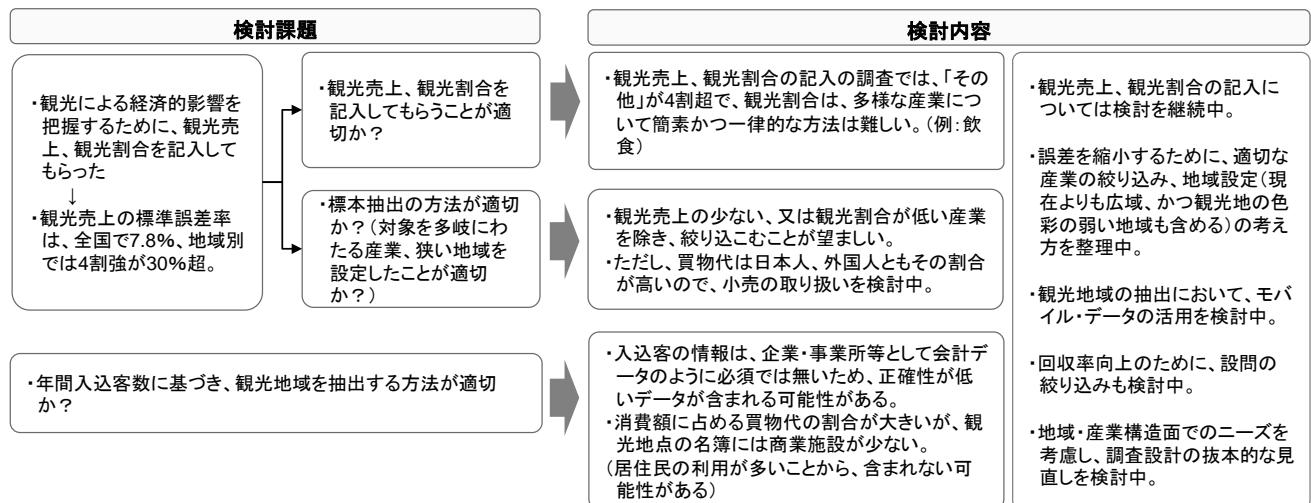
調査概要

- ◆調査目的:企業・事業所の売上・費用の観光地域の観光産業の規模(売上・雇用等)や地域内に及ぼす経済効果を明らかにする。
- ◆調査対象:全国の「観光地域」にある飲食、宿泊、小売等の「観光産業事業所」約9万事業所
- ◆調査方法:調査票の郵送配布・郵送回収による調査
- ◆調査時期:平成23年1~12月(平成24年経済センサス-活動調査にあわせて実施)
- ◆調査項目:

基本項目 従業者数、経営組織 等	決算 売上金額、費用、売上に占める観光割合、 年間営業費用の支払先地域別割合 等	その他 サービスの提供状況、マーケティングの実施状況 等
---------------------	--	---------------------------------

【計画における具体的な措置、方策等】

- 観光地域経済調査について、調査の実施に際して明らかとなった課題の解決や調査結果の有用性を踏まえた利活用について検討を行い、平成28年度における次回調査の実施の可否等について早期に結論を得る。



宿泊旅行統計調査

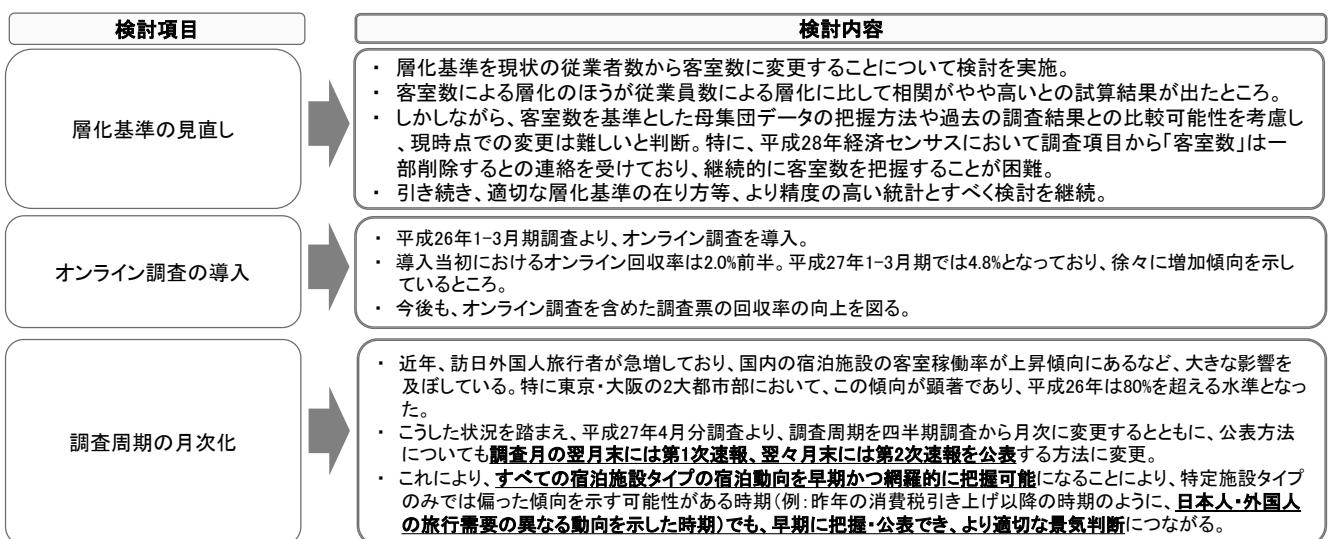
調査概要

- ◆目的：宿泊旅行の実態を明らかにし、観光行政の基礎資料作成等に資することを目的とする。
- ◆調査対象施設：全国のホテル、旅館、簡易宿所など。
(従業者数10人以上の宿泊施設については全数調査。従業者数10人未満の宿泊施設についてはサンプル調査を実施。)
- ◆調査時期：毎月
- ◆調査方法：郵送による調査票の配付・回収、オンラインによる調査
- ◆調査項目：

基本項目	宿泊実態
施設タイプ、客室数 等	(日本人・外国人別)宿泊者数、宿泊者居住地(外国人の場合には国籍) 等

【計画における具体的な措置、方策等】

- 宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査など既存の観光統計について、それぞれ統計の精度向上に取り組む。



旅行・観光消費動向調査

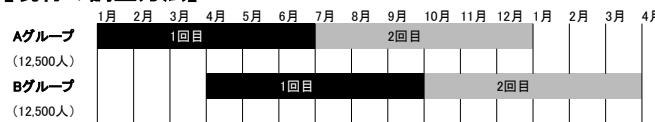
調査概要

- ◆調査目的：日本国民の国内・海外旅行の実施状況、旅行消費額等を把握するための調査
- ◆調査対象：住民基本台帳から無作為抽出した日本国民25,000人
- ◆調査方法：年2回6ヶ月分の旅行の実態について、調査対象者を半分に分け、四半期ごと(1月、4月、7月、10月)に調査を実施
- ◆調査項目：

属性 年齢、男女、職業 等	旅行行動実態 旅行の有無、旅行回数、直近の旅行の内容 等	消費実態 費目別支出額、交通手段 等	その他 満足度、旅行に対する意識 等
------------------	---------------------------------	-----------------------	-----------------------

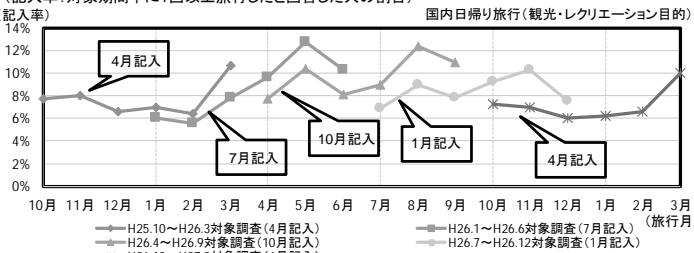
調査方法の課題

【現行の調査方法】



【旅行・観光消費動向調査における記入率】

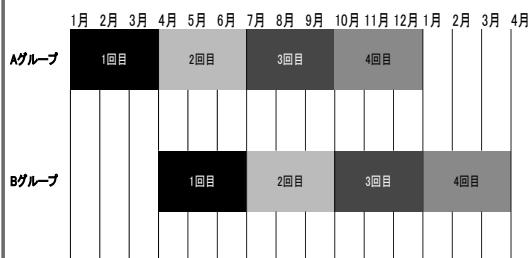
(記入率：対象期間中に1回以上旅行したと回答した人の割合)



上のグラフのように、同じ月に行った旅行でも、調査時期から遠いほど記入率が低くなる傾向が見られる

見直し(案)

【調査周期の見直し】



調査対象期間を6ヶ月周期(年2回)から3ヶ月周期(年4回)とし、忘却による影響を小さくする。

参考：訪日外国人消費動向調査

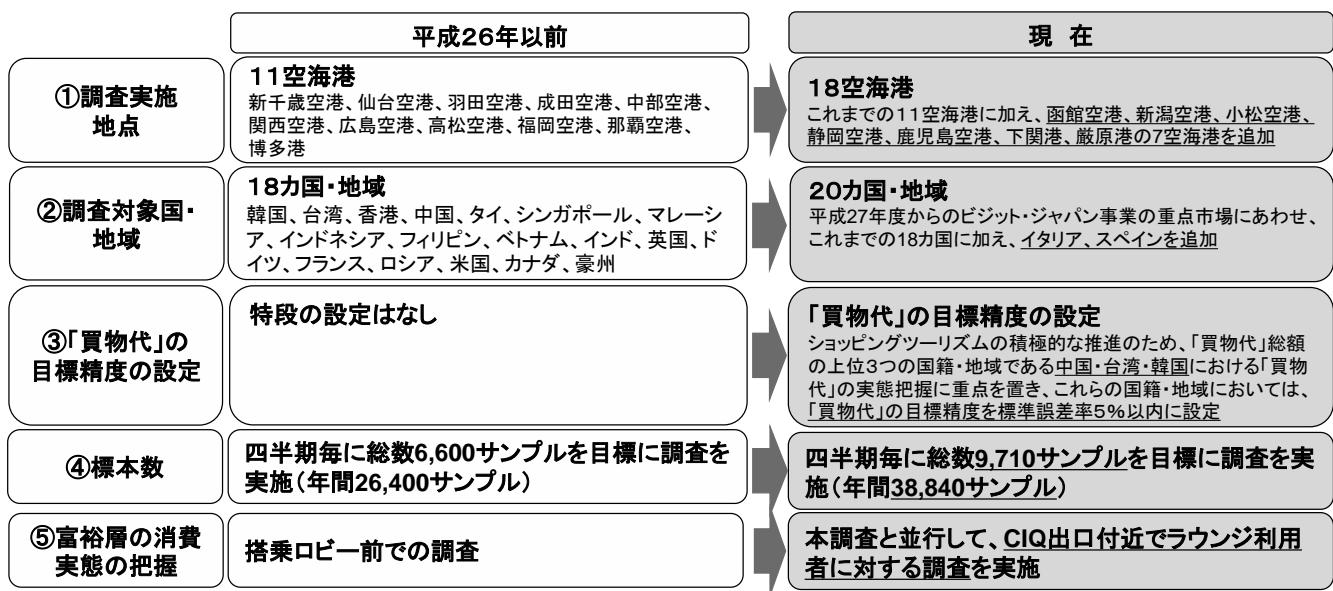
調査概要

- ◆ 調査目的：訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等に関する統計調査を実施。
- ◆ 調査対象：日本を出国する訪日外国人 9,710人×4回…計38,840人
- ◆ 調査方法：18空海港での調査員による聞き取り調査
- ◆ 調査時期：四半期毎(1～3月、4～6月、7～9月、10～12月)
- ◆ 調査項目：

属性 国籍・地域、性別・年齢 等	旅行行動実態 入国場所、訪日回数、同行者、訪問場所 等	消費実態 費目別支出額、利用金融機関 等	その他 満足度、再訪意向、活動内容 等
---------------------	--------------------------------	-------------------------	------------------------



<調査のイメージ>



9

観光統計の体系的な整備(今後)

【計画における具体的な措置、方策等】

- ◆ 上記の検討を踏まえ、宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査について、観光地域経済調査及び国際基準との整合性を勘案した上で、基幹統計化に向けた観光統計の体系的整備について検討し、結論を得る。
- ◆ 地域：
 - 観光統計の体系的整備に向け、地域における統計の整備は必要。
 - 共通基準による観光入込客統計に関して、パラメータ調査の調査票の多言語化、「旅行・観光消費動向調査」「訪日外国人消費動向調査」の活用による補正等を検討。
- ◆ 供給側：
 - 地域・産業構造に関するニーズを考慮し、現行の調査票、抽出方法等の調査設計の抜本的な見直しを検討。



・パラメータ調査票の多言語化
・「旅行・観光消費動向調査」「訪日外国人消費動向調査」の活用による補正等を検討。(参考データとして都道府県に提供を検討)

地域・産業構造に関するニーズを考慮し、現行の調査票、抽出方法等の調査設計の抜本的な見直しを検討。

(注)観光地域経済調査では、事業所の売上等を集計しており、日帰り・宿泊についての区別はない。

10